

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）運転特別教育ご案内

人材開発支援助成金が活用できます。
詳細は建設学院まで御連絡下さい。
静岡労働局長登録教習機関
第52号 令和11.3.30

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会
静岡県建設学院
〒421-0134 静岡市駿河区青木188-3
TEL (054) 293-5382
FAX (054) 293-5383

事業者は、機体重量3トン未満の車両系建設機械の運転に就かせる者に対して、労働安全衛生法第59条3項（同規則第36条9号）により特別教育を行わなければならないことになっております。

当協会では、下記の対象機種について別記により特別教育を行うこととしましたので、この機会に貴事業所の該当者には是非受講させていただきようご案内申し上げます。**この資格を取得し3ヶ月の実務経験を経ますと、運転免許所有者は、車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習（3t以上）を2日間で取得することができます。今回はお仕事に 支障がない土曜・日曜の日程です。**

対象機種

(イ) ブルドーザー (ロ) トラクター・ショベル (ハ) パワー・ショベル (ニ) ドラグ・ショベル(バックホウ)
(ホ) トレンチャー

記

1. 日 時 令和8年4月11日（土）・12日（日）8時50分～17時（8：15から受付開始）

2. 会 場 4/11 静岡県建設学院 静岡市駿河区青木188-3 TEL054-293-5382
4/12 静岡市駿河区広野 実技会場（初日に 地図をお渡しします）

3. 受講資格 18才以上

4. 受講料 19,800円（テキスト代含む・昼食代含まず。）

○受講料の振込先 静岡銀行 藤枝支店 普通預金 233202

□座名義 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

4月1日(水)迄にお振込願います。（恐れ入りますが送金手数料はご負担ください）

5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真（2枚縦3.0cm×横2.4cm）と運転免許証コピーもしくは住民票を貼付して**4月1日（水）**迄に当協会宛に ご郵送下さい。

6. 受講時の注意 （実技教育は、天候によりやむをえず順延することがあります。
受講者が一定の人数に満たない場合は、中止する事があります。）

① 学科 4/11（土） 筆記用具を必ず持参すること。

②実技 4/12（日） (イ) 作業衣・ヘルメット・安全靴・革手を着用。（天候によりカッパの用意）
(ロ) 講師、指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等はしないこと。

③受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や受講者の変更は 受講日の12日前に申し出て下さい。
以後の取消について、受講料は返却致しませんのでご了承下さい。

小型車両系建設機械運転特別教育受講申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

4/11(土) 12(日)

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名

⑩ 携帯番号 ー ー

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	ふりがな		生年 月日	昭和・平成 どちらかに○ 年 月 日	
	氏 名				
	現住所				
	※修了証番号	※			
※交付年月日	※				

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。
(2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。
(3) 本人確認書類の運転免許証コピー もしくは住民票添付して下さい。

----- 切り離さないこと -----

小型車両系建設機械運転特別教育受講票

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	氏 名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所 在 地			